

計画策定に向けて実施した各種調査の実施概要

「第9期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」策定に向けた基礎資料を得ることを目的として、令和4年度に各種調査を実施しました。

○調査の種類

	主な対象と調査区分	配布数等	有効回収数	有効回答率
1. 一般高齢者	(1) 健康とくらしの調査	9,300	5,156	55.4%
	(2) サポーター意向調査	9,300	2,520	27.1%
2. 要介護・要支援 認定者	(1) 介護予防と生活支援に関する調査	3,000	2,282	76.1%
	(2) 在宅での介護に関する調査	1,000	696	69.6%
3. 介護サービス 事業者等	(1) ケアマネジャー調査	101	61	60.3%
	(2) 介護人材実態調査	306	150※	49.0%※
	(3) 居所変更実態調査	107	48※	44.9%※

※有効回収数及び有効回答率は暫定値

○各調査について

1. 一般高齢者

(1) 健康とくらしの調査	
名称	令和4年度市川市 健康とくらしの調査
目的	高齢者の健康や生活状況に関するデータを収集し、地区ごとの分析を通じて、健康寿命の延伸及び介護予防、地域づくりの取組み強化に活用する。
対象	要介護等認定を受けていない65歳以上高齢者
調査時期	令和4年11月
実施方法	郵送／無作為抽出
設問	厚生労働省が実施を求める「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」に基づく設問のほか、本市が研究協定を締結しているJAGES（日本老年学的評価研究）機構にて調査票を作成。一部、本市独自の設問を追加。
(2) サポーター意向調査	
名称	「高齢者生活支援サポーター」ご意向アンケート
目的	日常生活上の困りごとに対する支援を行う地域の担い手（高齢者生活支援サポーター）に関する意向等を把握し、事業展開に活用する。
対象	サポーター活動に関心のある方（「健康とくらしの調査」に調査票を同封）
調査時期	令和4年11月
実施方法	郵送／無作為抽出
設問	独自作成

2. 要介護・要支援認定者

(1) 介護予防と生活支援に関する調査	
名称	市川市 介護予防と生活支援に関する調査
目的	要支援者及び軽度認定者の健康や生活の状況、介護サービスの利用意向等を把握し、各種支援施策の参考とする。
対象	要支援 1・2 の認定者及び要介護 1・2 の認定者
調査時期	令和 5 年 3 月
実施方法	郵送／無作為抽出
設問	厚生労働省が実施を求める「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」に基づく設問のほか、本市独自の設問を追加。
(2) 在宅での介護に関する調査	
名称	市川市 在宅での介護に関する調査
目的	在宅での介護及び介護者の実態を把握し、介護保険事業計画の策定及び施策の方向性の参考とする。
対象	要支援 1・2 及び要介護 1～5 の認定を受けている方及びその介護者
調査時期	令和 5 年 3 月
実施方法	郵送／無作為抽出
設問	厚生労働省が実施を求める「在宅介護実態調査」に基づく設問のほか、本市独自の設問を追加。 A 票：宛名の本人について B 票：主な介護者について

2. 介護サービス事業者等

(1) ケアマネジャー調査	
名称	令和 4 年度 市川市ケアマネジャー調査
目的	ケアマネジャーの業務等に係る課題把握とともに、社会資源やサービスについての意見を収集し、地域包括ケア推進に向けた施策展開に活用する。
対象	市内の居宅介護支援事業所（94 事業所）及び小規模多機能型居宅介護事業所（7 事業所）計 101 事業所
調査時期	令和 5 年 3 月
調査方法	Web 調査票を電子メールにて送付・オンライン回答
設問	厚生労働省が実施を推奨する「在宅生活改善調査」に基づく設問のほか、本市独自の設問を追加。 ○事業所票：居所変更等について居宅介護支援事業所の管理者が回答 ○職員票：業務の課題や社会資源の状況についてケアマネジャーが回答 ○利用者票：在宅生活の継続が困難なケースについてケアマネジャーが回答

(2) 介護人材実態調査	
名称	令和4年度 市川市介護人材実態調査
目的	介護人材の年齢や資格の実態を把握し、介護保険事業計画の策定及び施策の方向性の参考とする。
対象	市内に所在する介護福祉士等の所属する、訪問・通所介護事業所及び施設等 計 306 事業所
調査時期	令和5年3月
調査方法	Web 調査票を電子メールにて送付・オンライン回答
設問	厚生労働省が実施を推奨する「介護人材実態調査」に基づく設問のほか、本市独自の設問を追加。 ○事業所票：介護人材に関する実態等について、事業所が回答 ○職員票：年齢や資格等の情報について、介護職員が回答
(3) 居所変更実態調査	
名称	令和4年度 市川市居所変更実態調査
目的	市内施設の過去1年間の入退去や退去理由から施設等に必要な機能を把握し、介護保険事業計画の策定及び施策の方向性の参考とする。
対象	市内施設及び居住系サービス事業所等 107 施設
調査時期	令和5年3月
調査方法	Web 調査票を電子メールにて送付・オンライン回答
設問	厚生労働省が実施を推奨する「居所変更実態調査」に基づく設問のほか、本市独自の設問を追加。 ○事業所票：施設の利用状況等について、事業所が回答

今回の分科会では、

- ▼一般高齢者対象
 - (1) 健康とくらしの調査 及び (2) サポーター意向調査
- ▼要介護・要支援認定者等対象
 - (1) 介護予防と生活支援に関する調査 及び (2) 在宅での介護に関する調査
- ▼介護事業所対象
 - (1) ケアマネジャー調査

について、調査結果の一部を抜粋してご報告します。

介護事業所を対象とした (2) 介護人材実態調査 及び (3) 居所変更実態調査 については、次回以降の分科会にてご報告予定です。